

# 第4次湖西市子ども読書活動推進計画

-いつでも どこでも 本となかよし-

湖 西 市 教 育 委 員 会

令和8年3月

## 目 次

### 第1章 基本方針

1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の施策の方向	2

### 第2章 第3次計画における取り組みの成果と課題

### 第3章 第4次計画の具体的な取り組み

1 家庭における子ども読書活動の推進	6
2 地域における子ども読書活動の推進	8
3 幼稚園・保育園・こども園における子ども読書活動の推進	9
4 学校における子ども読書活動の推進	10
5 図書館における子ども読書活動の推進	11
6 啓発・広報等における読書活動の推進	13
湖西市子ども読書活動推進計画の体系	15
湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿	16
子ども読書活動推進計画策定委員会会議録	17
(資料) 子どもの読書活動推進に関する法律	22

## 第1章 基本方針

### 1 計画の目的

子どもにとって読書は、言葉を学び、本の世界でイメージを広げるなどの経験を通して、読解力・表現力・思考力・想像力を高め、知性や感性を豊かなものにしてくれます。

現代は、少子化・核家族化・情報化の進展により、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しています。将来の予測が困難な現代社会においては、自ら必要な情報を収集、判断し、行動することで課題を解決していくことが求められます。子どもたちには、自己有用感をもち、他者の思いを理解し、他者と協働しながら豊かな人生を切り開いていく力が必要であり、読書によりその力を養うことは有効な手段の一つです。

湖西市では、平成20年度に「湖西市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成27年度に「第2次計画」、令和2年度に「第3次計画」を策定し、幼少期からの本とのふれあい・読書の習慣づけの場として“家庭”を中心に位置づけ、地域・園・学校・行政がそれぞれに連携・協力して子どもの読書活動を推進してきました。その取り組みの成果と課題を踏まえ、更なる子どもの読書活動推進を図るため「第4次湖西市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

この計画は、次のことを基本に策定しています。

- (1) 国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」を基本としています。
- (2) 国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次計画）」及び「静岡県子ども読書活動推進計画」を基本としています。
- (3) 湖西市教育振興基本計画の基本理念である「未来の湖西を創る“ひと”づくり」の実現に結びつくものです。

### 3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。その間、必要に応じて見直しを図り、計画を実効性のあるものにしていきます。

また、計画の進捗状況を把握するため、毎年一回検証を行い、具体的な方策について協議をします。

#### 4 計画の施策の方向

湖西市は、市内のすべての子どもたちが成長の過程で読書を通じ、読書の楽しさ、大切さを学び、生涯にわたって書物に触れ、自己研鑽を続ける人になってほしいという願いから、読書環境の整備と読書の習慣づけを推進するよう取り組んでいます。そのため、以下に述べるような、成長過程に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組みます。

##### (1) 「本に出会い、本を知る」(乳幼児期への働きかけ)

乳幼児期から、子どもが「本と出会い」、「本を知っていくこと」は、読書習慣を身につけていく上で大切なことです。そして、それは本の楽しさを保護者が子どもと分かち合うところから始まります。

- 親子のふれあいを重視した施策に取り組んでいきます。
- 絵本リストの配付等で家庭への啓発に努めます。

##### (2) 「本に親しみ、本を活かす」(就学期への働きかけ)

就学期には、読書習慣を身につけ、本に親しむことによって知識を蓄え、心を豊かにすることが望まれます。それが、社会の中で生きていくための術を得ることや心の支えにもつながります。そこでは図書館が強い味方になります。また、本を通じた友人等との交わりは、さらに読書の味わいを深いものにしていきます。

- 学校全体で読書習慣づくりに取り組む推進体制を整備します。
- 学校図書館の活性化を図るため、資料・設備の充実、人員配置の促進に努めます。
- 家庭や学校での読書活動を支援する市立図書館等、地域の読書環境を整備します。
- 地域センターや放課後児童クラブ等、地域で子どもを育む取り組みの中で、読書に親しむ活動を推進します。

##### (3) 「本と生き、本を伝える」(成人への働きかけ)

私たちは、日常生活を営んでいく上で誰でも様々な疑問や課題を持ちます。読書はこれらを具体的に、また間接的に解決する手段の一つです。成人してからも生涯にわたって本を傍らに置いて人生を歩むこと、そしてその姿を次世代の子どもたちに伝えていくことが望まれます。

- 大人自身の読書活動を推進するための啓発と環境整備に努めます。
- 保護者に対し、読み聞かせや親子読書など家庭での読書を啓発します。
- 地域における読書普及活動への参加及び理解と協力を呼びかけます。

## 第2章 第3次計画における取り組みの成果と課題

第3次計画では、第2次計画の成果と課題を踏まえ、関係機関が役割を認識し読書の環境づくりの取り組みを行いました。

### 実施した取り組み

#### 1. 地域における子どもの読書活動

- ①西部地域センター図書室 [スポーツ・生涯学習課]
  - ・絵本、児童書の配置換えや展示方法の工夫
  - ・子どもたちの居場所としての環境整備
- ②子どもが本と親しむ事業 [スポーツ・生涯学習課]
  - ・ふたば学級<sup>1</sup>で親子対象に読み聞かせ講座開催
  - ・わくわくこども教室<sup>2</sup>で紙芝居、影絵、絵本の読み聞かせを実施
- ③子育て支援センター [こども未来課]
  - ・子育て講座、預かり保育で、絵本の紹介と読み聞かせの実施
  - ・絵本の部屋常設
  - ・絵本の世界を楽しめる企画
- ④放課後児童クラブ [教育総務課]
  - ・図書館の団体貸出を利用
- ⑤健康福祉センター [こども未来課]
  - ・絵本コーナー（遊びの広場内）を新所子育て支援センター「にこりん」に移動
  - ・親子ふれあい教室で読み聞かせ
- ⑥国際交流協会
  - ・日本語支援教室で読み聞かせ
  - ・図書館の団体貸出を利用

#### 《課題》

- ・西部地域センター図書室の児童書の充実（新刊・人気の本など）
- ・健康福祉センター以外の施設での取り組みを検討

## 2. 幼稚園・保育園・こども園における子どもの読書活動

- ・職員やボランティアによる読み聞かせの実施
- ・園児への絵本の貸出
- ・園だより等での絵本の紹介
- ・保護者会等での講話
- ・図書館の利用促進（図書館訪問、出前講座）

### 《課題》

- ・保護者への読書啓発の実施
- ・ボランティアや外部人材による読み聞かせの機会を取り入れる

## 3. 学校における子どもの読書活動

- ・小中学校、高校で朝読書を実施
- ・読み聞かせ、ブックトーク<sup>3</sup>、図書室ガイダンスの実施
- ・読書週間イベントの実施
- ・読書ガイドブック等を活用した読書推進
- ・図書標準<sup>4</sup>達成に向けた整備
- ・団体貸出の利用
- ・司書教諭、学校図書館担当教諭、学校司書の連携体制整備
- ・学校司書<sup>5</sup>の配置（4名に増員）
- ・学校図書館ボランティアの活動支援

### 《課題》

- ・図書標準達成に向けた図書の整備
- ・子どもが主体となって実施する活動の推進
- ・司書教諭、学校図書館担当教諭、学校司書の連携体制の強化

## 4. 図書館における子どもの読書活動

- ・ティーンズコーナーの拡大
- ・季節に合わせたテーマ展示
- ・児童担当職員の研修
- ・「こさい電子図書館」<sup>6</sup>による電子書籍の提供
- ・子育て関連書籍コーナーの設置

- ・ 図書館見学の受け入れ、出前講座の実施
- ・ ブックスタート事業
- ・ お話し会、各種イベントの開催
- ・ 多様な子どもたちの読書機会の確保（LLブック 8、点字図書、洋書絵本の収集）
- ・ 読み聞かせボランティアの育成
- ・ 団体貸出（地域の施設、幼稚園・保育園・こども園、学校）
- ・ 学校との連携（学校司書による支援、学校図書主任連絡会）

《課題》

- ・ 親子で図書館に来やすい環境づくり
- ・ 児童生徒向け電子書籍の精選と充実
- ・ ブックスタートの参加率向上
- ・ 関係施設との連携協力による読書推進

## 5. 啓発・広報等における読書活動

- ・ ウェブサイト、SNS等を活用した多様な啓発活動
- ・ 読書週間等に合わせたイベント開催

### 第3次計画推進目標の達成状況（令和6年度実績）

目標項目	目標数値	実績
ブックスタートパック配付率	80%	71.6%
親子読書の取り組み実施率 （幼稚園・保育園・こども園）	100%	77%
図書標準達成率（小中学校） ※学校図書館の図書標準を達成した学校数の割合	100%	小学校66% 中学校40%
学校司書の人数（小中学校）	4人	4人
児童書個人貸出冊数（図書館） ※12歳以下1人あたり	30冊	26.1冊

### 第3章 第4次計画の具体的な取り組み

#### 1 家庭における子ども読書活動の推進

子どもの生涯にわたる読書習慣の形成には、生活の基盤となる家庭の役割が大変重要です。保護者が子どもの成長に応じて本に親しむ環境をつくり、いっしょに読書をする姿勢をみせることで、子どもが読書に興味をもち、継続的な読書活動へとつながっていきます。

##### ① 「家読<sup>うちどく</sup>」をしましょう

「家読」とは、家族で読書習慣を共有すること。親子、家族で楽しみながら本を読むことを心がけましょう。読みたいときにいつでも本が読めるよう本と触れ合える環境を作り、同じ本を読んだり、別々の本を読んだり、読んだ本について話し合うのもよいでしょう。同じ時間、同じ空間を共有することで、家族に会話が生まれ絆が深まります。また、楽しい時間を過ごすことで、心の安定、成長が期待できます。

##### ● 家族で読み聞かせをしましょう

読み聞かせは、人とふれあう喜びや想像する楽しさを知り、豊かな心を育てます。生活の中で、1日5分から10分程度でもよいので、家族で読み聞かせを楽しむ習慣をつくりましょう。

#### 読み聞かせの大切さ

- ◇ 読み聞かせは、親子・家族がふれあえる幸せなひとときです。
- ◇ いろいろな本との出会い、お話の世界を体験することで、想像力や表現力が豊かになります。また、読んでもらうことで、言葉に対する感性を高めます。
- ◇ お話に耳を傾ける体験は、人の話をしっかり聞ける、人の気持ちのわかる健やかな心を育てます。
- ◇ 幼いころからの読み聞かせは心の糧となり、大人になったときの支えや自信につながります。

●大人も読書を楽しみましょう

家庭において、保護者が読書を楽しむことが子どもの読書習慣の形成につながります。保護者自身が読書に関心を持ち、読書を楽しみましょう。読書は単なる知識の習得にとどまらず、思考力や人間性を豊かにし、人生の活力となります。生涯にわたって楽しく学び続ける姿勢を持ち、読書の大切さを子どもに伝えましょう。

② 図書館を利用しましょう

読書に親しむことができる身近な施設であり、学習の場、くつろぎの空間でもある図書館を利用してみましょう。

●ブックスタートに参加しましょう（6か月児とその保護者対象）

赤ちゃんや絵本を開いて温かい言葉で語りかける時間は、親子が心を通わす、かけがえのないひとときです。ブックスタートに参加すると、絵本の読み聞かせや、わらべうたを親子で体験でき、家庭での読み聞かせのきっかけになります。



ブックスタートの様子

●本との出会いを大切にしましょう

- ・おはなし会（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング）に参加しましょう。家庭で読むのとは違う雰囲気の中で、参加した子どもたちが感動を共有できます。また、自分では手に取らないタイプの本に出会い、読書に対する興味・関心を広げます。
- ・「こどもと楽しむ絵本リスト」は、年齢に応じた読み聞かせに利用できるブックリストです。本選びに活用しましょう。



## 2 地域における子ども読書活動の推進

子どもにとって身近な施設である地域センター、子育て支援センター等では、子どもが自由に本とふれあい、読書を楽しむための環境整備が必要です。関係機関が図書館と連携して子どもが読書に親しむ多様な機会を提供し、地域で子どもと関わる団体等が読書関連の取り組みをすることを支援します。

### ●西部地域センター図書室の充実

子どもが利用しやすく、気軽に読書を楽しめる図書室となるよう、ニーズに合わせた児童書の充実を図ります。

### ●子どもが本と親しむ事業の開催

ふたば学級やわくわく子ども教室などで、読み聞かせを継続的に実施します。

### ●子育て支援事業での読み聞かせの推進

- ・子育て支援センターの事業で、絵本の読み聞かせを継続的に実施します。
- ・絵本コーナーを活用し、絵本と親しむ機会を増やします。
- ・健診、相談事業等で、年齢（発達）に応じた絵本の紹介をします。

### ●放課後児童クラブの図書コーナーの充実

図書館の団体貸出を利用して読書の機会を増やします。

### ●国際交流協会での読み聞かせの推進

- ・外国籍の親子を対象に、絵本の読み聞かせを実施します。
- ・図書館の見学や団体貸出の利用で読書の機会を増やします。

### 3 幼稚園・保育園・こども園における子ども読書活動の推進

幼児期に絵本の楽しさと出会うため、幼稚園・保育園・子ども園において絵本コーナーの充実を図り、子どもの発達段階に沿った絵本の読み聞かせを行います。また、園での読書体験が、家庭での読書活動に広がっていくよう、保護者への啓発に努めます。

#### ●乳幼児が絵本に親しむ活動の促進

- ・年齢（発達段階）に応じた絵本の読み聞かせを実施します。
- ・図書館への訪問、または出前おはなし会などの図書館利用体験の機会を増やします。

#### ●絵本の充実

よい絵本を豊富に揃え、園の絵本環境を整えます。

#### ●保護者への啓発

- ・絵本貸出やおすすめ絵本の紹介などで、親子読書を勧めます。
- ・家庭における絵本の読み聞かせの重要性について、様々な場を活用して保護者への啓発に努めます。

#### [推進目標]

◇親子読書の取り組み（絵本貸出など）実施率 100%

## 4 学校における子ども読書活動の推進

子どもたちが日常の大半を過ごす学校は、読書習慣の形成に大きな役割を担っています。子どもが読書の楽しさや良さを感じ、本を活用した自主的な学習活動ができるよう、子どもの成長に応じた読書活動の充実を促進していきます。また、学校図書館が児童・生徒の豊かな心を育む場となるよう、資料の整備と指導体制の整備を行います。

### ●読書指導の充実

- ・全校一斉の読書活動(朝読書など)を継続実施し、読書の習慣づけを図ります。
- ・読み聞かせ、ブックトークなど、多様な読書活動によって読書の楽しさを知る機会を増やします。
- ・読書週間のイベントなど、児童生徒の主体的な活動を推進し、読書への関心を高めます。
- ・「学校図書館だより」などで広報活動を行います。
- ・静岡県読書ガイドブック『本とともにだち』や、各学校の必読・推薦図書などを活用して読書の推進に努めます。

### ●学校図書館の資料・設備の充実

- ・学校図書館を読書センター・学習情報センターとして十分機能させるため、図書の計画的な入れ替えを行い、国の図書標準の達成を目標に、子どものニーズに合った蔵書の充実に努めます。
- ・書架の配置や掲示物などを工夫して、利用しやすい環境整備を進めます。
- ・市立図書館と連携し、団体貸出を積極的に利用し、児童・生徒の学習活動の充実を図ります。また、授業等で1人1台端末を使用した電子図書館の活用を検討し、紙の本との併用で学びの幅を広げます。

### ●司書教諭及び学校司書の配置促進

- ・司書教諭が本来の役割を果たすために、教職員間の協力体制を築き、司書教諭としての業務ができるように配慮します。
- ・学校司書が司書教諭と連携協力し、学習活動を支援していく体制を整えます。

### ●学校図書館ボランティアの活動支援

読み聞かせや学校図書館整備を行うボランティアの活動を支援します。

### [推進目標]

- ◇全校一斉の読書活動を実施している学校 100%
- ◇学校図書館の図書標準を達成した学校数の割合(小中学校) 100%

## 5 図書館における子ども読書活動の推進

図書館は、子ども読書活動の推進拠点としての役割を担っています。子どもが本と出会い、本の楽しみを知り、さまざまな読書体験ができるよう、発達段階に応じた読書環境を整備し、子どもと本を結ぶ事業を継続します。地域、幼稚園・保育園・こども園、学校と連携協力して、家庭での読書活動を支援していきます。図書館を身近に感じ、何度も来たくなるような魅力のある環境づくりに努めます。

### ●読書環境の整備

- ・読書案内や調べ学習など様々な要望に対応できるよう、ニーズに合った幅広い分野の図書を収集し、提供します。
- ・親子で利用しやすい読書環境の拡充を目指します。
- ・季節や行事に合わせたテーマ展示で、様々なジャンルの本を紹介し、本への関心を高め、利用を促進します。
- ・児童生徒向け電子書籍の充実に努め、学校と連携して教育活動での活用を検討します。
- ・中高生が本に興味を持つよう、ティーンズコーナーの資料を充実させ、図書館利用の機会を増やします。
- ・児童担当職員は、資料の選択・収集・提供、読書相談などに対応できる専門的知識と技術が必要とされます。そのため、研修会などに積極的に参加して資質向上に努めます。

### ●子どもが本に出会える事業の推進

- ・ブックスタート事業で、乳幼児期からの本との出会いの大切さや、絵本を読む楽しさなどを保護者に伝え、家庭での読み聞かせのきっかけをつくります。
- ・おはなし会など子どもが本の楽しさに触れる機会を定期的に提供します。
- ・子ども読書の日（4月23日）や読書週間（10月27日～11月9日）を中心に、読み聞かせや推薦図書の展示などの本に関わるイベントを開催し、読書への関心を高めていきます。
- ・障害のある子どもの読書活動支援について、関係団体と連携して必要なサービスを検討し、支援の充実に努めます。
- ・外国人や外国語に関心をもつ子どもや保護者のために、国際交流協会と連携して必要な資料の収集と提供に努めます。

●読み聞かせボランティアの育成

- ・図書館や地域で読み聞かせをするボランティアの養成講座を開催します。
- ・ボランティアの研修や情報交換の場を設け、活動を支援します。

●団体貸出の利用促進

- ・子どもたちの身近に本があり、親しむことができるよう、地域の施設や幼稚園・保育園・こども園、学校等に団体貸出を行います。
- ・学校図書館と連携し、図書に関する情報交換を行い、朝読書や調べ学習などの授業支援のための団体貸出を実施します。

**[推進目標]**

◇ブックスタートパック配付率 80%

◇児童書の年間貸出冊数（12歳以下の子ども1人あたり） 30冊

◇おはなし会の参加人数（各種行事含む） 年間1,900人



おはなし会の様子

## 6 啓発・広報等における読書活動の推進

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進していくためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性等について、理解を広めていくことが重要です。地域社会全体に読書活動の重要性を広く啓発し、子どもの読書活動について情報発信していきます。

### ●多様な啓発活動

- ・ウェブサイト、SNSを活用して読書に関する情報発信に努めます。
- ・学校等で、電子図書館の利用案内を実施します。

### ●読書啓発活動の実施

- ・子ども読書の日、読書週間に合わせ、学校、図書館等で読書啓発活動を実施します。
- ・四季折々の行事にふさわしい展示やイベントを通して、読書の啓発に努めます。

### ◇第4次計画推進目標一覧

目標項目	令和6年度実績	令和11年度目標
親子読書の取り組み実施率 100% (幼稚園・保育園・こども園)	77%	100%
全校一斉の読書活動を実施している 学校 100%	100%	100%
学校図書館の図書標準を達成した学 校数の割合(小中学校) 100%	小学校 66% 中学校 40%	100%
ブックスタートパック配付率 80%	71.6%	80%
児童書の年間貸出冊数(12歳以下の 子ども1人あたり) 30冊	26.1冊	30冊
おはなし会の参加人数(各種行事含 む) 年間1,900人	1,829人	1,900人

(用語解説)

1 ふたば学級

2 歳児をもつ保護者とその子どもを対象とした子育て学習会。

2 わくわくこども教室

小学生対象の体験型教室。地域のボランティアの協力を得て実施している。

3 ブックトーク

子どもと本を結ぶため、あらかじめテーマを決めて何冊か本を集め、順序立てて紹介していく方法。

4 図書標準

公立義務教育諸学校の、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として平成5年に設定されたもの。

5 学校司書

学校図書館が十分活用されるように、図書館を整備し、サービスを行う専門的な知識・経験を有する職員。学校図書館法第6条で、学校への配置が努力義務として定められた。

6 こさい電子図書館

電子図書館は、インターネットを通じて、スマホ・パソコン等で電子書籍を借りて読むことができるサービスのこと。「こさい電子図書館」は令和4年10月から貸出サービスを開始した。

7 ブックスタート

赤ちゃんと保護者が肌のぬくもりを感じながら言葉と心を交わすかけがえのないひとときを、絵本を介して持つことを応援する活動。本市でも、地域で生まれた赤ちゃんの健やかな成長を願って、わらべうたや読み聞かせの体験とともにブックスタートパック（絵本・絵本リスト・バッグ）を手渡している。

8 LLブック

LLは、スウェーデン語の「やさしくてわかりやすい」の略語。知的障害のある人や日本語を母語に持たない人など、文字を読むことが苦手な人でも読書を楽しめるよう工夫されたやさしく読める本。

9 ストーリーテリング

物語を覚えて語って聞かせることで、素話・語りとも言われる。絵本の読み聞かせと違い、お話を自分で想像しながら楽しむことができる。

# 子どもの読書活動推進のための取り組み

— いつでも どこでも 本となかよし —

図書館、地域、幼稚園・保育園・こども園、学校が連携して、家庭における読書活動を支援します。

## 図書館

- 読書環境の整備
- 子どもが本に出会える事業の推進
- 読み聞かせボランティアの育成
- 団体貸出の利用促進

## 学校

- 読書指導の充実
- 学校図書館の資料・設備の充実
- 司書教諭及び学校司書の配置促進
- ボランティアの活動支援

## 家庭

うちどく  
家読をしましょう

- 家族で読み聞かせをしましょう
- 大人も読書を楽しみましょう

図書館を利用しましょう

- ブックスタートに参加しましょう
- 本との出会いを大切にしましょう

## 地域の関係機関

- 西部地域センター図書室の充実
- 子どもが本と親しむ事業の開催
- 子育て支援事業での読み聞かせの推進
- 放課後児童クラブの図書コーナーの充実
- 国際交流協会での読み聞かせの推進

## 幼稚園・保育園・こども園

- 乳幼児が絵本に親しむ活動の促進
- 蔵書の充実
- 保護者への啓発

## 湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会

No.	役職	氏名	備考
1	委員長	廣田 明芳	学識経験者（中学校長）
2	副委員長	袴田 芳美	社会教育委員
3	委員	青島 智深	学識経験者 （静岡県子ども読書アドバイザー）
4	委員	小林 園子	図書館運営協議会委員
5	委員	市川 千春	図書館運営協議会委員
6	委員	新林 香織	図書館ボランティア代表
7	委員	河田 宗康	保育士会会長
8	委員	池田 真利子	幼稚園長

任期：令和7年6月10日～原案作成まで

## 第1回 子ども読書活動推進計画策定委員会会議録

開催日時：令和7年6月10日（火） 13時30分～14時45分

開催会場：湖西市立中央図書館 学習研修室

出席者：委員／廣田 明芳・袴田 芳美・青島 智深・小林 園子  
市川 千春・新林 香織・河田 宗康・池田 真利子  
事務局／松山 淳（教育長）・鈴木 啓二（教育次長）  
原田 満由美（館長）・石田 真由美・山内 里捺

### 会議内容

- 1 教育長あいさつ
- 2 委嘱状及び辞令の交付
- 3 委員長、副委員長の選出 委員長 廣田 明芳、副委員長 袴田 芳美
- 4 協議事項

(1) 第3次計画の取り組みと成果について事務局より説明

- ・「地域における子ども読書活動の推進」
- ・「保育園・幼稚園における子ども読書活動の推進」
- ・「学校における子ども読書活動の推進」
- ・「図書館における子ども読書活動の推進」
- ・「啓発・広報等における読書活動の推進」

上記5項目に対する取り組みや成果、今後の課題を事務局より説明。

〈委員〉第3次計画には令和7年度も入っているのか。

〈事務局〉令和7年度も含まれる。実績は令和6年度を掲載している。

〈委員〉読み聞かせの講座を開催したが、なかなか参加者が集まらなかった。

ベビーマッサージの参加者を募集するとすぐに集まる。一番の入り口である、読み聞かせによる親子のふれあいへの関心の薄さがある。

〈委員〉外国籍の子に、日本語学習で図書館の団体貸出を利用している。折紙の本が人気で、子ども達は本に関心がある。今後も続けて保護者に図書館を利用してもらおうようにアプローチをしていく。

〈委員〉出前講座の様子を聞きたい。出前講座を行い得られたことや子どもたちの様子など。

〈事務局〉幼稚園への訪問を実施。一人一人に寄り添うおはなし会ができた。2回目に訪問した際には、子ども達が顔を覚えてくれておはなし会を楽しみにしてくれていた。待っているだけではなく、訪問して図書館の利用者を増やしていきたい。

〈委員〉令和3年頃は、コロナの時期で全ての行事などが縮小されていた。令和6

年度ぐらいから本格的に行事などが戻って来た印象。今後、一旦止まった流れを戻すことが一番大切だと思う。幼稚園・保育園・小学生はおはなし会。中学生にはブックトークなど。

- 〈事務局〉親子で本を読むことを進めるために、絵本の貸出以外でどのようなことが効果的か。
- 〈委員〉今は共働き夫婦が多く、本の読み聞かせが大事、読んであげたいという気持ちはあるが、できないのが現実問題。時間に余裕がないと難しいと思う。保育園では保育士のおすすめの本の紹介をし、少しでも関心を持ってもらえるようにしている。
- 〈委員〉子育て支援センター等に、子どもの本だけではなく大人用の本も置いてはどうか。大人が読めば、自然と子ども達も読むようになる。親に読み聞かせをしてもらうのが一番だが、視点を変えて、祖父母世代に読み聞かせをしてもらうように呼びかけをしてみたらどうか。
- 〈委員〉以前、イベントを行った際に、そのイベントの繋がりの本を読んだ。子ども達の関心が凄かった。いろいろな場所で、コラボの数を増やしていくのはどうか。
- 〈委員〉子ども達が声を出しても、大丈夫な空間を作るのが大事なのは。終日、時間帯で区切り、この時間は声を出して大丈夫など。
- 〈事務局〉毎週木曜日にちびっ子タイムを設けており、声を出しても大丈夫な空間を作っている。今後は、土日にもちびっ子タイムを設け親子で来やすい空間を作っていきたい。

## (2) 今後のスケジュールについて

第2回策定委員会：8月 計画案の説明や審議を行う。

第3回策定委員会：11月 原案の確認を行う。

## 第2回 子ども読書活動推進計画策定委員会会議録

開催日時：令和7年8月29日（金） 15時00分～15時50分

開催会場：湖西市立中央図書館 学習研修室

出席者：委員／廣田 明芳・袴田 芳美・小林 園子・市川 千春  
新林 香織・河田 宗康・池田 真利子  
事務局／鈴木 啓二（教育次長）・原田 満由美（館長）  
石田 真由美・山内 里捺

### 会議内容

#### 1 委員長あいさつ

#### 2 協議事項

##### （1）施策の方向と取り組みについて

第1章 基本方針

第2章 第3次計画における取り組みの成果と課題

第3章 第4次計画の具体的な取り組み

〈委員〉第4次計画の中で力を入れたいものは。

「1 家庭における子ども読書活動の推進」について

〈事務局〉「家読」の強化。親子だけでなく、家族、祖父母を交えて同じ空間、時間を楽しみながら過ごすことで、読書の楽しさを体験してもらい、図書館への関心やイベント、おはなし会への参加に繋げることを目指していきたい。

〈委員〉子どもが小学校の時に、親子で同じ本を読んで感想文を出す宿題があった。同じ本を読んで感想を言い合うことはないため、良い経験だった。家読をきっかけに、このような活動ができるとよい。

「2 地域における子ども読書活動の推進」について

〈事務局〉新たに子育て支援センターが開設された。センターでの絵本の読み聞かせを継続的に行っていく。

〈委員〉子育て支援センターと図書館の連携を図っていきたい。入り口付近に絵本を置いておくと、よく読んでくれている。親御さんも手が離せる時に興味を持って読んでもらえるような本を置くとよい。

〈事務局〉国際交流協会や湖西病院健診センター等に、貸出期間を1ヶ月として団体貸出を行っている。子育て支援センターにも団体貸出を行うことが可能。

「3 幼稚園・保育園・こども園における子ども読書活動の推進」について

〈事務局〉乳幼児が絵本に親しむ活動の推進、年齢や発達に合わせて図書館で絵本の読み聞かせや、出前おはなし会を継続して行う。

〈委員〉子ども達は、新しい本は読むが古い本はあまり読まない傾向。子ども達が普段読まないような本を読み聞かせするように教諭に呼び掛けている。

教諭が読み聞かせをすると、子ども達はその本に興味を持つことが多い。  
出前おはなし会は知らなかったなので、今後は是非活用したい。

「4 学校における子ども読書活動の推進」について

〈事務局〉 全校一斉の読書活動（朝読書）と、読書週間のイベントなど生徒が主体的に活動して読書への関心を深めることを推進していきたい。

〈委員〉 小学校の図書館ボランティアを行っていた際に気づいたことは、新刊コーナーの本は多くの子ども達に読まれているようだったが、それ以外の古い本は読まれていないようだった。図書室には多くの良い本があるので、古い本も読んでもらえるようになるとよい。

〈委員〉 推進目標全校一斉の読書100%とあるが、図書館からアプローチはあるか。

〈事務局〉 目標が達成されるよう、また、生徒が主体的に活動を推進できるように毎年伝えていきたい。

「5 図書館における子ども読書活動の推進」について

〈事務局〉 図書館離れが進んでいるため、SNS等でイベント（おはなし会等）の周知を強化したい。またブックスタートパック配付率80%の達成を目指す。

〈委員〉 ブックスタートの外国籍の受取割合は。

〈事務局〉 対象月の1ヶ月前に優しい日本語（ふりがな入り）、および動画での説明用の二次元コードを付けたブックスタートの通知を送っているが、ほとんど来ない。なかなか参加が見込めないため、今後通知内容等の見直しが必要。

〈委員〉 湖西市のLINEで、毎週のように図書館の情報が配信されており、図書館の読書活動の工夫や発信力アップを感じている。LINE登録していない人への啓発も必要。子どもたちにとって、先生の存在は大きく先生の言葉はよく響く。子どもたちへの声かけを先生方に協力してもらうことも1つの方法。電子機器から離れた時間を作り、本を読むことで心のゆとり、癒しをイメージして伝えていく方法を工夫していけるとよい。

〈委員〉 図書館の本はどのように選書しているのか。本屋は売れ筋や、映画化した本などを入れていると思うが。

〈事務局〉 職員全員で選んでいる。また、利用者からのリクエストもある。その際には、図書館に適切な本かどうかを選書会議にかけている。また、絵本は主に長く受継がれているものなどを入れている。

〈委員〉 時間がないときに、本を選ぶのが難しいため、探し方の説明など作るとよい。図書館員のおすすめ本の紹介や、子ども園の方が選んだ本を並べるのはどうか。マンネリ化させないことが大事。

(2) 今後のスケジュールについて

第3回策定委員会で原案の確認を行う。

## 第3回 子ども読書活動推進計画策定委員会会議録（書面開催）

### 会議内容

#### 1 協議事項

##### （1）第4次計画の具体的な取り組みについて

推進項目の確認、推進目標の確認、その他全体を通じた質問・意見等

##### 質問・提案

〈委員〉「家読」の試みはよいと思う。中学生を見ていると1人でスマホやゲームの画面に夢中になっている子が増えていく傾向が強くなっている。「本でしか味わえない世界観や楽しさ」を語っていただく機会や場があるとよい。

〈事務局〉家庭で本と触れ合う環境づくりを啓発し、学校では読み聞かせ、ブックトークなど読書の楽しさを知る機会を増やしていけるよう働きかける。

〈委員〉「家読」のところ、最後の一文「心の安定、成長が期待されます。」と付け加えたらどうか。

〈事務局〉修正する。

〈委員〉「家読」とてもよい。我が家は成長と共に、読書よりゆっくり話す時間が増えている。それもととても大切な時間だが、本を読む日、時間を大切にしたい。読み聞かせも続けていきたい。

〈委員〉「家読」について、家庭での読書の時間は心が通い合うもの＝明るいあたたかさのあるイメージが伝わってくる。

〈委員〉読み聞かせを、様々な方面から推進していく考えが、この計画から伝わってくる。家庭や園、学校など様々な機会を作って読書活動のアプローチをすることで読書への意識を持ち続けることができると思う。大人も子どもも、本を読むことで心が和む。子どもにとってはうれしい幸せな時間となる。何かを知りたい時、調べたい時に頼りになるのは図書館だと思う。推進目標「おはなし会の参加人数」の各種行事を含むとはどういうことか、また人数の根拠は何か。

〈事務局〉参加人数は、定例的なおはなし会のほか、夜のおはなし会など年間イベントの人数を含める。令和6年度実績を根拠としている。

〈委員〉外国籍の親子にブックスタートパックが確実に届くようにしてほしい。静岡県が12月を「多文化共生月間」と位置づけている。本の展示やイベントで外国人の来館を促したらどうか。

〈事務局〉ブックスタートの通知の工夫、イベントを検討する。

〈委員〉図書館に足を運んでもらうための、具体的な対策があっても良いのでは。

〈事務局〉具体的な対策としては、ウェブサイトやSNSを活用し、イベントや読書に関する情報発信をして、啓発活動を強化していく。

##### （2）その他

パブリックコメントの実施 1月予定

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

第4次湖西市子ども読書活動推進計画  
令和8年（2026年）3月発行

編集・発行 湖西市教育委員会／湖西市立図書館  
〒431-0441 湖西市吉美 3219-1  
電話 053-576-4351  
FAX 053-576-1100  
E-mail [tosho@city.kosai.lg.jp](mailto:tosho@city.kosai.lg.jp)